

第53回いわない怒涛まつり



▲岩内町公式マスコットキャラクター「たら丸」

2026年『第53回いわない怒涛まつり』が
8月8日(土)と**8月9日**(日)の2日間で開催されます。

1日目の夜には岩内港を
舞台に**約5,000発の花火**
が打ち上げられ、夜空に広
がる壮観な光景を楽しむこ
とができます。



▲花火大会の様子(令和7年)



▲もちまち大会の様子(令和7年)

2日目には毎年恒例の
「**もちまち大会**」や「各種
ライブステージ」など様々
なイベントが開催され、お
祭りを盛り上げます。

会場周辺には、「たら福」屋台村やキッチンカーが立
ち並び、地元のグルメを楽しむことができます。また、
参加型のステージイベントや子ども向けのキッズコー
ナーも用意されており、家族みんなで楽しめるイベント
となっています。

いわない怒涛まつりは、
**岩内地方文化センター西側
特設会場**で開催されますの
で、たくさんのご来場をお
待ちしております！

【お問い合わせ先】

怒涛まつり実行委員会 0135-67-7096



▲屋台村の様子(令和7年)

第10回松前城下マグロまつり

今年も松前町の秋のグルメイベント「松前城下マグロまつり」が開催されます！



▲マグロ解体ショーの様子

会場では松前港で水揚げされたマグロを浜値でお買い求めできる「マグロ即売会」や目の前で捌かれていく様子を間近で見ることができる「マグロ解体ショー」をはじめ、マグロをゲットできる「〇×クイズ」や「激辛マグロ丼早食い世界大会」などのイベントのほか、第10回を記念した企画を予定しています。

「第10回松前城下マグロまつり」は**9月20日（日）**に開催されますので、たくさんのご来場お待ちしております！



▲「マグロ即売会」のマグロ

【お問い合わせ先】
松前城下マグロまつり実行委員会事務局
(松前商工会) 0139-42-2339



▲北海道まつまえ観光物産協会

稚内港北防波堤ドーム竣工 90周年記念フェスタ開催！！

稚内市のシンボル「稚内港北防波堤ドーム」が今年で竣工90周年を迎えることを記念し、7月11日（土）に『稚内港北防波堤ドーム竣工90周年記念フェスタ』を開催いたしました。

当日はあいにくの天候となりましたが、市内外から多くの皆様にご来場いただき、会場は大賑わいとなりました！

ステージでは、スペシャルゲストをお迎えした「WAKKANAIみなとコンサート」を開催したほか、食のイベントとして過去に同会場で行っていた「大鍋グルメバトル」の復刻や、道内のSea級グルメが集結する「北海道Sea級グルメ大集合」を実施し、多くの方に楽しんでいただきました。



▲スペシャルゲストのステージ披露▲



▲大鍋グルメバトルの鍋▲



▲会場の様子▲

また、体験・見学コーナーでは警察車両や自衛隊車両等の展示を行う「はたらく車見学会」や海上保安庁による「巡視船りしり」の一般公開、ドローンを使った「工事見学会」を催し、夜にはドームの一夜限りのライトアップを行うなど、昼夜を問わず見どころの多いイベントとなりました。

悪天候の中ご来場いただいた皆様、ご協力いただいた関係機関の皆様、誠にありがとうございました。

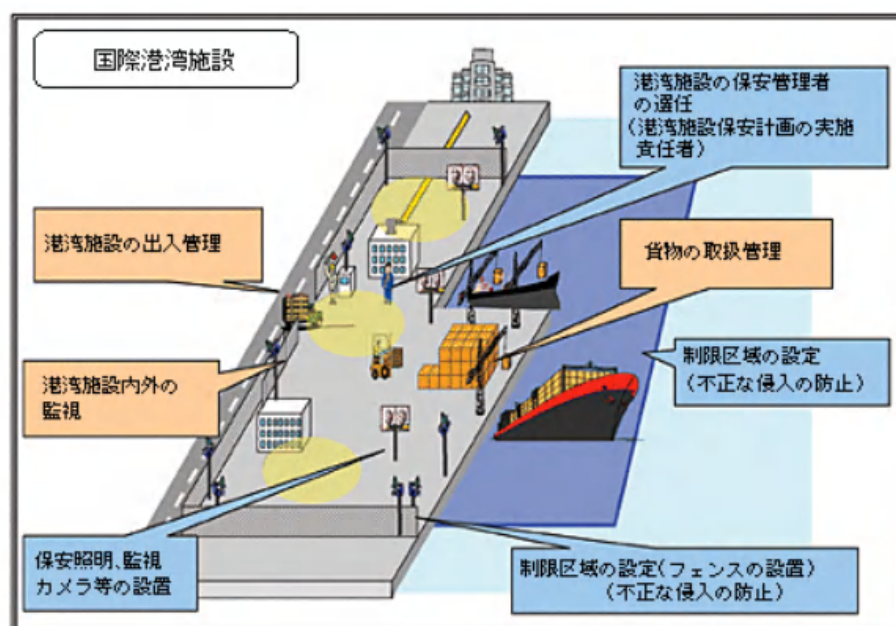
（稚内市建設産業部港湾空港課）

国際埠頭施設の立入検査について

令和8年7月より、道内の国際埠頭施設を対象とした立入検査を開始しています。近年、国際物流の拡大やクルーズ船の寄港増加等に伴い、港湾における安全確保および保安体制の一層の強化が重要となっています。こうした状況を踏まえ、本検査は「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に基づき実施するものです。

具体的には、対象埠頭施設における出入管理の実施状況、フェンスやゲート等の制限区域内外を区分する設備の維持管理状況、監視カメラ等の監視装置運用状況、不審者や不審物への対応手順、保安教育・訓練の実施状況などについて、埠頭保安規程に基づき適切に実施されているかを確認します。

本検査は、埠頭保安管理者及び関係事業者の皆様のご理解とご協力のもと、適切な保安措置が実施されていることを確認するものであり、当該国際埠頭施設の安全性に対する国際的な信頼及び信用の向上に資するものです。



国際港湾施設における保安措置

（港湾空港部 空港・防災課）

令和8年度 実地監査を実施中です！！

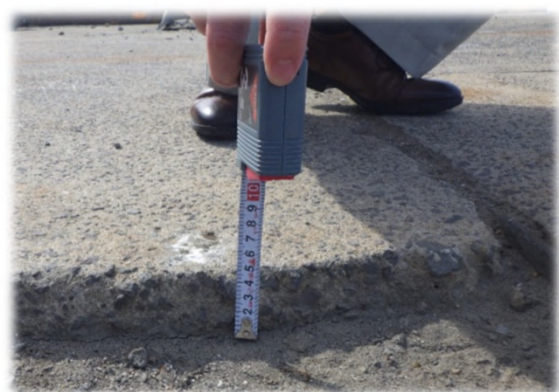
令和8年度の実地監査が、6月1日（月）の榎法華港を皮切りに始まりました。実地監査は、財産監査と技術的監査について、書面及び現地監査を行い、講評で監査所見を伝達するまで、概ね1～2日間の行程で実施します。



まず港湾行政課から監査の進め方を説明し、引き続き書面監査を行います。書面監査は、事前に港湾管理者から提出いただいている資料を基に、適切な維持、管理が行われているか監査します。

書面監査の終了後は、港へ移動し現地監査を行います。現地監査も、事前に港湾管理者から提出いただいている資料を基に、点検時のポイントを確認しながら監査します。

著しいひび割れ・劣化等がないか、補修状況は適切かを監査している様子 >>>>



エプロンに3cm以上の段差（沈下）があると、b判定となります。b判定になったとしても、港湾管理者が日常の巡回やパトロールで把握し、経過観察中であると見受けられれば、指摘とされることはありません。

<<<< 段差・沈下等の現状を詳細に確認

最後に、総括（講評）を行います。書面・現地監査の結果、港湾施設の利用状況等からみて適切な措置がなされていないと判断されたものについては指摘し、実地監査後にそのフォローアップ（報告や処理方針の検討）を行っていきます。

☆実地監査の結果（是正が必要な事項）は北海道開発局のHPにて公表しています。※H24～R7年度の実地監査の結果をこちらからご覧になれます。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_gyou/ud49g7000000tgid.html

一般市民利用施設点検が終了しました

🚢 港湾の一般市民利用とリスクについて

港湾は物流や産業といった経済活動を支える一方で、海辺に親しむ空間として一般利用者に開放されています。

また、港ではイベントが開催されることも多く、夏から秋にかけて多くの一般の方が港を訪れますが、過去には、**施設の不具合により一般の方が怪我をする事故も発生**しています。

このため、安全に港湾を利用いただくため、一般市民の利用が増える夏期の前に、一般利用者目線に立った施設点検を平成29年度から、各港湾管理者と国が協力して点検を実施しています。

🚢 点検結果

国有港湾施設と管理者所有施設を対象に点検した結果、対象施設全体の約1割で補修が必要な状況が見られたため、安全措置や修繕等を行います。また、異常がなかった約9割の施設についても、今回の点検を踏まえた日常点検を継続して行うことが必要ですので、今後も港湾管理者と国が連携し利用者の安全確保に努めます。

🚢 措置の事例

転落防止柵の補修



縁石の補修



国有港湾施設点検結果

a:22施設 19%

118
施設

b:96施設 81%

管理者施設点検結果

a:9施設 5%

175
施設

b:166施設 95%

a:要修繕対応(異常あり)

b:異常なし(軽微な劣化)

(港湾空港部 港湾行政課)